

令和5年5月16日

厚生労働省
保険局長 伊原 和人殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井トシ子



入院基本料・訪問看護基本療養費等の引き上げに関する要望

今般の電気代等のエネルギー関連費用をはじめとする諸物価の高騰は、医療機関、訪問看護ステーションの経営に大きく影響しています。診療報酬は公定価格であるため、諸経費が増大しても個々の医療機関、訪問看護ステーションがこれを価格に転嫁することはできません。医療機関、訪問看護ステーションでは様々な経営努力をしていますが、既にその限界を超えていると言わざるを得ません。このような状況の中、患者にとって安心安全な療養環境、訪問体制を維持し、質の高い医療・看護を引き続き提供するためには、基幹的収入である入院基本料、初・再診料、訪問看護基本療養費等の引き上げが不可欠です。

つきましては、医療機関、訪問看護ステーションの経営を支援するため、以下の事項につきまして格別のご高配を賜りますよう強く要望します。

要 望 事 項

1. 物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所等の経営を支援し、入院基本料、初・再診料及び訪問看護基本療養費、精神科訪問看護基本療養費を大幅に引き上げられたい。